

たちかわで新しい暮らしを  
若者世帯の結婚新生活を応援します

自然と都市機能のバランスがとれて、文化や利便性にも恵まれている立川。若者が住み続け  
たくなる魅力のあるまちを目指しています。そんな中、新婚・若年世帯の新生活を応援する新  
たな制度を始めます。新しい暮らしを立川市ではじめてみませんか。

＊。＊。結婚新生活にかかる費用を補助。＊。＊

結婚に伴う新生活に必要なとなる住宅取得や賃借、引越し等に関する費用  
の一部を補助します。  
▶補助金額＝最大30万円▶対象世帯＝主な要件は次のとおりです▶令和  
7年4月1日以降に婚姻している▶婚姻日の年齢が夫婦ともに39歳以下  
▶令和6年の夫婦の合計所得が500万円未満▶申込期間＝7月1日～令和  
8年3月31日(予算額に達した時点で終了)  
申込方法等、くわしくは市ホームページをご覧ください。  
企画政策課総合戦略係・内線2688

＊。市営住宅に若年夫婦世帯用の募集枠を新設。＊

7月募集の市営住宅申込区分に「若年夫婦」の区分を新  
設します。  
▶募集戸数＝5戸▶対象世帯＝次のすべての要件を満たす  
世帯▶市内に1年以上居住している夫婦または夫婦と子で  
世帯全員が39歳以下▶所得要件や市営住宅条例第6条(使  
用者の資格)を満たす  
申込方法等、くわしくは市ホームページをご覧ください。  
住宅課住宅管理係・内線2558

会議、講演会等に手話通訳等を希望する方は開催1週間前までに各問い合わせ先、または下記ファクスまでお申し込みください。

立川市犯罪被害者等支援条例

| 表1 令和6年度 実施機関別公文書公開請求および決定状況 |     |     |     |    |          |      |     |                |          |  |
|------------------------------|-----|-----|-----|----|----------|------|-----|----------------|----------|--|
| 実施機関                         | 請 求 |     | 決 定 |    |          |      |     |                | 審査<br>請求 |  |
|                              | 件数  | 取下げ | 件数  | 公開 | 一部<br>公開 | 非公開等 |     | 存否<br>応答<br>拒否 |          |  |
|                              |     |     |     |    |          | 非公開  | 不存在 |                |          |  |
| 市長                           | 110 | 1   | 111 | 56 | 44       | 0    | 11  | 0              | 1        |  |
| 教育委員会                        | 13  | 1   | 12  | 10 | 1        | 1    | 0   | 0              | 0        |  |
| 選挙管理委員会                      | 1   | 0   | 1   | 1  | 0        | 0    | 0   | 0              | 0        |  |
| 計                            | 124 | 2   | 124 | 67 | 45       | 1    | 11  | 0              | 1        |  |

| 表2 令和6年度 実施機関別個人情報開示等請求および決定状況(表3の数字を除く) |     |     |     |    |          |      |     |                |          |  |
|------------------------------------------|-----|-----|-----|----|----------|------|-----|----------------|----------|--|
| 実施機関                                     | 請 求 |     | 決 定 |    |          |      |     |                | 審査<br>請求 |  |
|                                          | 件数  | 取下げ | 件数  | 開示 | 一部<br>開示 | 不開示等 |     | 存否<br>応答<br>拒否 |          |  |
|                                          |     |     |     |    |          | 不開示  | 不存在 |                |          |  |
| 市長                                       | 29  | 0   | 30  | 10 | 14       | 0    | 6   | 0              | 0        |  |

| 表3 令和6年度 要介護認定資料等開示請求および決定状況 |       |     |       |       |          |      |     |                |          |  |
|------------------------------|-------|-----|-------|-------|----------|------|-----|----------------|----------|--|
| 実施機関                         | 請 求   |     | 決 定   |       |          |      |     |                | 審査<br>請求 |  |
|                              | 件数    | 取下げ | 件数    | 開示    | 一部<br>開示 | 不開示等 |     | 存否<br>応答<br>拒否 |          |  |
|                              |       |     |       |       |          | 不開示  | 不存在 |                |          |  |
| 市長等                          | 4,287 | 0   | 4,287 | 4,128 | 159      | 0    | 0   | 0              | 0        |  |

請求の件数と決定の件数は異なる場合があります(1件の請求に対して2件の決定実  
例あり)。

市は、個人情報保護に関する法律に基づき、個人情報の保護と適正な取り扱いに努めてい

個人情報保護制度

市は、公正で開かれた市政を推進するため、情報公開制度に基づいて市政情報の公開を進めるほか、自己情報の開示などを請求する権利を保障しています。

情報公開制度

市政情報コーナー(市役所3階)や各部署で行政資料を公開しています。また、公文書公開請求を行った方には、個人情報などの例外を除いて、公文書等を原則公開しています。令和6年度の公文書公開請求は124件でした(表1)。

市は、第二小学校・高松児童館・曙学童保育所複合施設の整備を進めており、仮設校舎の建設に向けて、7月から準備工

第二小学校等複合施設整備事業の仮設校舎建設工事に関する説明会

市役所で居住相談窓口「みんなの住まいサポートたちかわ」を開設しています。相談は無料で、相談員が相談者の状況をお伺いし、適切な民間賃貸住宅の情報の提供や生活支援サービスなどの紹介をします。対象の方は、お気軽にご利用ください。

対一定の所得以下の方、被災者、高齢者、障害者、子どもを養育している方、外国人の方等

毎週木曜日(祝日、年末年始を除く)午後1時30分～2時15分

▽午後2時45分～3時30分

午後4時～4時45分(場市役所3階打合せコーナー)

定1日3組(申込順)

前日までに居住相談窓口「みんなの住まいサポートたちかわ」(520)8006へ

問住宅課住宅対策係・内線2562

令和6年度の個人情報保護制度の実施状況を公表

市は、公正で開かれた市政を推進するため、情報公開制度に基づいて市政情報の公開を進めるほか、自己情報の開示などを請求する権利を保障しています。

情報公開制度

市政情報コーナー(市役所3階)や各部署で行政資料を公開しています。また、公文書公開請求を行った方には、個人情報などの例外を除いて、公文書等を原則公開しています。令和6年度の公文書公開請求は124件でした(表1)。

自らの個人情報が適正に扱われているかを確認するために、個人情報の開示請求は、令和6年度は4316件(うち要介護認定資料等にかかわる開示請求が4287件)でした(表2・表3)。

問総務文書課情報公開係・内線3305(要介護認定資料等開示請求については介護保険課介護認定係・内線1452、教育支援課就学相談係・内線4034)

公開する会議日程

申は申込制(申込順)。そのほかは直接会場へ(先着順)。

立川市犯罪被害者等支援条例

居住相談窓口開設中

市役所で居住相談窓口「みんなの住まいサポートたちかわ」を開設しています。相談は無料で、相談員が相談者の状況をお伺いし、適切な民間賃貸住宅の情報の提供や生活支援サービスなどの紹介をします。対象の方は、お気軽にご利用ください。

対一定の所得以下の方、被災者、高齢者、障害者、子どもを養育している方、外国人の方等

毎週木曜日(祝日、年末年始を除く)午後1時30分～2時15分

▽午後2時45分～3時30分

午後4時～4時45分(場市役所3階打合せコーナー)

定1日3組(申込順)

前日までに居住相談窓口「みんなの住まいサポートたちかわ」(520)8006へ

問住宅課住宅対策係・内線2562

(仮称)策定検討委員会 時7月4日(金)午前10時から場市役所2階209会議室定5人問くらし相談課市民相談係・内線3311

産業振興計画策定委員会 時7月7日(月)午後4時から場女性総合センター15階第2学習室定5人問産業観光課産業政策係・内線2658

夢育て・たちかわ子ども21プラン推進会議 時7月9日(水)午後6時30分から場市役所3階302会議室定5人申子ども政策課子ども政策係・内線1341へ

教育委員会定例会 時・場7月14日(月)午後1時30分から場市役所3階302会議室7月30日(水)午後1時30分から場市役所2階208・209会議室定各20人問教育総務課庶務係・内線2465

今月の納期

6月30日

市都民税・森林環境税第1期分

納付書裏面等に記載の場所で納付してください。

問収納課管理係・内線1240

申請緑化推進協議会 時7月15日(火)午後2時から場市役所2階202会議室定3人申公園緑地課計画工事係・内線2261へ

青少年問題協議会 時7月15日(火)午後3時から場市役所3階302会議室定5人問子ども育成課青少年係・内線1306

申図書館協議会 時7月18日(金)午後2時から場柴崎学習館定5人申中央図書館(528)6800へ

申請緑化推進協議会 時7月15日(火)午後2時から場市役所2階202会議室定3人申公園緑地課計画工事係・内線2261へ

青少年問題協議会 時7月15日(火)午後3時から場市役所3階302会議室定5人問子ども育成課青少年係・内線1306

申図書館協議会 時7月18日(金)午後2時から場柴崎学習館定5人申中央図書館(528)6800へ

電子申請は、「立川市電子申請ポータルサイト」で申請できます(右2次元コードからアクセス可)

令和7年(2025年)6月25日

たちかわ

2